

## 16 健全化判断比率・資金不足比率

従来の再建法制に変わり、地方公共団体の財政を適正に運営することを目的として、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成 19 年 6 月に公布され、平成 19 年度決算から財政健全化に係る 4 指標の公表が義務付けられました。また、平成 20 年度決算から、基準を超える団体は財政健全化計画（公営企業の資金不足比率においては経営健全化計画）あるいは財政再生計画を策定し、早急に改善に取り組むこととされています。

本市では、平成 23 年度決算から算定した各指標の比率は、いずれも基準以内となりましたが、実質公債費比率や将来負担比率が県平均や全国平均と比較すると高めであることなどから、今後も更なる財政健全化を推進していく必要があります。

各指標は次のとおりとなっております。

各指標	概要	国からの基準		H19算定	H20算定	H21算定	H22算定	H23算定
実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字の、標準財政規模に対する比率	財政再生基準	市町村 20% 都道府県 5%	0% (赤字なし)	0% (赤字なし)	0% (赤字なし)	0% (赤字なし)	0% (赤字なし)
		早期健全化基準	市町村 11.25% 都道府県 3.75%					
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字の、標準財政規模に対する比率	財政再生基準	市町村 30% <sup>1</sup> 都道府県 15%	0% (赤字なし)	0% (赤字なし)	0% (赤字なし)	0% (赤字なし)	0% (赤字なし)
		早期健全化基準	市町村 16.25% 都道府県 8.75%					
実質公債費比率	全会計を対象とした一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の、標準財政規模に対する比率	財政再生基準	35%	18.7%	18.6%	17.6%	16.4%	14.7%
		早期健全化基準	25%					
将来負担比率	全会計及び設立法人等を対象とした一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の、標準財政規模に対する比率	財政再生基準	—	186.1%	158.4%	132.9%	118.9%	89.0%
早期健全化基準	市町村 350% 都道府県 400%							

- 1 連結実質赤字比率の財政再生基準については、3年間の経過措置が設けられております。  
(平成 21 年度決算まで 40%、平成 22 年度決算は 35%、平成 23 年度決算からは 30%)

### 実質公債費比率

地方債の元利償還金がピークを過ぎたこと、公営企業の公債費に対する繰出金が減少したことなどから、単年度で 12.5%、3 年間で平均で 14.7% と数値は減少し、平成 21 年度決算以降、地方債の協議制水準（18% 以内）を達成しております。しかし、平成 22 年度決算における県平均が 11.5%、全国平均が 10.5% であり、いずれと比較しても本市のほうが高いことから、今後も効果的かつ効率的な発行に努める必要があります。

### 将来負担比率

分母では、比率算定の基礎となる税収等から算出する標準財政規模が 34 億円増加し、分子では、普通会計の地方債残高が 67 億円の減、債務負担行為にかかる支出予定額が 10 億円の減となるとともに、財政調整基金を始めとする基金残高が 24 億円増加したことにより、昨年度より比率が 29.9 ポイント減少しました。しかし、平成 22 年度決算における県平均や国平均が 80% を下回っていることから、今後も更なる財政健全化を推進していく必要があります。

四日市市		実質赤字比率 (早期健全化基準) (%)	人口	H22国調		住民基本台帳人口		面積 (km <sup>2</sup> )	205.58	財政力指数	1.019	市町村類型	特例市							
				307,766	305,840	24.331	305,944							303,845	23.331					
平成23年度決算に基づく 健全化判断比率の状況(速報値)		連結実質赤字比率 (早期健全化基準) (%)	実質公債費比率																	
		実質公債費比率 (早期健全化基準) (%)	区 分			決算額(単位:千円,%)			左の内訳 (平成23年度)											
実質赤字比率		将来負担比率 (早期健全化基準) (%)	分子			平成21年度			平成22年度			平成23年度			の内訳(上位3事業)		決算額(千円)			
			公債費充当一般財源額等 (繰上償還及び満期一括地方債の元金に係るものを除く)			13,635,625			13,195,081			13,040,781			下水道事業		5,074,773			
			積立不足額を考慮して算定した額			0			0			0			病院事業		444,159			
			満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金相当分			0			0			0			農業集落排水事業		90,494			
区 分		決算額(単位:千円)	公営企業等の地方債の償還の財源に充てたと認められる繰出金			6,901,076			6,292,221			5,744,066			の内訳(上位3組合)		決算額(千円)			
A 繰上充用額		0	一部事務組合等地方債償還財源に係る負担金等			1,354,655			1,379,004			1,359,167			四日市港管理組合		1,092,254			
B 支払繰延額		0	債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの			1,313,255			1,241,819			995,795			朝明衛生組合		266,913			
C 事業繰越額		0	一時借入金の利子			0			0			0			の内訳(上位3事業)		決算額(千円)			
D 標準財政規模		68,422,072	特定財源の額			3,116,103			2,852,902			2,975,410			羽津山緑地譲受費		220,784			
			事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費			1,478,389			1,385,003			1,363,676			小中学校PFI		187,506			
			事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費(準元利償還金)			692,865			529,687			347,420			三重用水事業負担金		132,102			
			災害復旧費等に係る基準財政需要額に算入された公債費			3,635,172			4,040,899			4,593,523			の内訳		決算額(千円)			
			災害復旧費等に係る基準財政需要額に算入された公債費(準元利償還金)			4,531,384			4,527,962			4,490,234								
			密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金			8,708			8,755			8,766								
			密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金(準元利償還金)			202,331			203,295			199,174			1. 国庫からの利子補給		0			
実質赤字比率 [(A+B+C)/D×100]		-	A 小計 [( - ) - ( - )]			9,539,659			8,559,622			7,161,606			2. 貸付金の元利償還金		508,591			
連結実質赤字比率		資金不足比率 (単位:%)	分母			標準財政規模(臨時財政対策債を含む)			70,323,657			65,045,111			68,422,072			3. 公営住宅使用料		103,748
区 分		決算額 (単位:千円)	B 小計 [ - ]			10,548,849			10,695,601			11,002,793			4. 都市計画税		2,298,716			
			C 実質公債費比率(単年度) [A/B×100]			15,9593			15,749			12,4725			5. その他		64,355			
			実質公債費比率(3ヵ年平均) [C/3]									14.7			の内訳		決算額(千円)			
															1. 標準税収入額等		63,409,756			
															2. 普通交付税額		1,944,240			
															3. 臨時財政対策債発行可能額		3,068,076			
実質収支額			将来負担比率																	
その他の特別会計			区 分			決算額 (単位:千円,%)			左の内訳											
(1) 一般会計		3,963,137	一般会計等の地方債年度末残高			93,331,156			の内訳(上位3事業)					決算額(千円)						
(2) 土地区画整理事業特別会計		430,638	債務負担行為のうち公債費に準ずる支出予定額			4,844,603			小中学校PFI					2,524,037						
(3) 住宅新築資金等貸付事業特別会計		14,858	公営企業等の地方債の元金償還金に対する一般会計等負担見込額			72,995,984			羽津山緑地譲受費					1,193,960						
(4) 公共用地取得事業特別会計		1,291,833	一部事務組合等の地方債の元金償還金に対する負担見込額			9,050,083			の内訳(上位3事業)					決算額(千円)						
(5) 競輪事業特別会計		553,107	退職手当支給予定額(期末要支給額)のうち一般会計等負担見込額			16,173,909			下水道事業					66,870,730						
(6) 後期高齢者医療特別会計		96,242	設立法人の負債等に対する一般会計等負担見込額			10,522,125			病院事業					3,163,826						
(7) 国民健康保険特別会計		2,206,349	連結実質赤字額			0			農業集落排水事業					1,784,498						
(8) 介護保険特別会計		543,545	組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額			0			の内訳(上位3組合)					決算額(千円)						
(9) 競輪事業特別会計		553,107	充当可能基金年度末現在高			24,517,886			四日市港管理組合					8,765,640						
(10) 後期高齢者医療特別会計		96,242	充当可能特定歳入の見込額			19,358,877			朝明衛生組合					284,443						
(11) 国民健康保険特別会計		2,206,349	地方債現在高に係る基準財政需要額算入見込額			111,909,364			の内訳(上位3法人)					決算額(千円)						
(12) 介護保険特別会計		543,545	A 小計 [( - ) - ( - )]			51,131,733			土地開発公社					10,500,547						
(13) 競輪事業特別会計		553,107	標準財政規模(臨時財政対策債を含む)			68,422,072			信用保証協会					21,578						
(14) 後期高齢者医療特別会計		96,242	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費			1,363,676			の内訳(上位3基金)					決算額(千円)						
(15) 水道事業会計		3,805,098	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費(準元利償還金)			347,420			財政調整基金					8,012,111						
(16) 下水道事業会計		1,653,787	災害復旧等に係る基準財政需要額			4,593,523			土地開発公社経営健全化基金					3,671,857						
(17) 病院事業会計		7,644,897	災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元利償還金)			4,490,234			国民健康保険支払準備基金					2,667,618						
(18) 水道事業会計		3,805,098	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金			8,766			の内訳					決算額(千円)						
(19) 下水道事業会計		1,653,787	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金(準元利償還金)			199,174														
(20) 病院事業会計		7,644,897	B 小計 [ - ( - )]			57,419,279														
(21) 水道事業会計		3,805,098	将来負担比率 [A/B×100]			89.0			1. 国庫支出金等					0						
(22) 下水道事業会計		1,653,787	実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率において赤字額、資金不足額が発生しない場合は「-」と表示する。						2. 貸付金の償還金					0						
(23) 病院事業会計		7,644,897							3. 公営住宅の賃借料等					949,543						
(24) 水道事業会計		3,805,098							4. 都市計画税					18,351,181						
(25) 下水道事業会計		1,653,787							(都市計画税の充当率)					0.223						
(26) 病院事業会計		7,644,897							5. その他の収入					58,153						
(27) 水道事業会計		3,805,098																		
(28) 下水道事業会計		1,653,787																		
A 連結実質赤字額((1)~(28))		0																		
B 標準財政規模		68,422,072																		
連結実質赤字比率 [A/B×100]		-																		